

令和7年度那須塩原ブランド等ブランディング強化事業業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度那須塩原ブランド等ブランディング強化事業業務委託

2 業務の目的

本業務は、那須塩原ブランドを中心とした本市の農畜産物等の魅力及び価値を首都圏で戦略的に発信することにより、那須塩原ブランドの浸透と確立を図り、市の認知度向上、イメージアップ、ひいては本市への来訪のきっかけを創出し、交流人口増加を推進する。また、首都圏でのPRを通じて、本市の住民が地域の農畜産物等の魅力を再発見する機会を創出することを目的とする。

3 契約期間

契約締結日の翌日から令和8（2026）年3月20日（金）まで

4 提案上限額

2,970,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務委託の内容

（1）現状把握・分析

- ・那須塩原ブランドの現状把握・課題の明確化
- ・他自治体等の地域ブランドと比較した那須塩原ブランドの優位性等の分析

（2）事業提案

ア．全体計画書

- ・「（1）現状把握・分析」の内容を踏まえ、特に効果的なターゲットを想定した事業内容、実施時期及びそれらの準備に係る計画書を作成すること。

イ．首都圏におけるイベント等の企画提案・運営

- ・目的達成に最適な場所を選定し、その場所の特性を最大限に生かしたイベント等を企画・運営すること。

また、「ウ．本市内におけるイベント等の企画提案・運営」に繋がる内容にすること。

ウ．本市内におけるイベント等の企画提案・運営

- ・「イ．首都圏におけるイベント等の企画提案・運営」で実施した内容を踏まえ、市内でのイベント等を企画・運営すること。

なお、企画に当たっては、首都圏からの誘客を促進するとともに、本市住民が那須塩原ブランドを中心とした本市の農畜産物等の魅力を発見する機会を創出すること。

エ．広告の提案

- ・計画で設定したターゲットにリーチできるようイベント等の実施について、効果が最大限発揮できる広告手法について、提案・実施する。

(3) 効果測定、評価及び改善提案

ア．事業内容ごとに効果測定及び評価を実施すること。

イ．評価結果を基に、次年度以降の展開に関する内容を含めた改善提案をすること。

6 成果品等

(1) 実施報告書

- ・業務完了後は、実施事業をまとめた実施報告書を納品すること。
- ・実施報告書は、媒体紙及び電子媒体（PDF データ）を納品すること。

(2) 事業における制作物一式（C D－R O M又はD V D－R）

①動画の場合

- ・MP 4 形式

②画像の場合

- ・各素材の J P E G データ（各 2 M B 以上のオリジナルサイズ）

③その他

- ・イラストレーター等で加工可能なデータ
- ・アウトライン化済みのデータ
- ・P D F ファイル
- ・J P E G ファイル

なお、各成果物は、別途協議し履行期間の範囲内で納品の期日を定める。

7 履行場所

那須塩原市内 他

8 支払方法

業務完了後、精算払

9 業務体制について

業務全般の管理等を行う業務主任者をおくものとする。

10 著作権等

(1) 本業務で作成した成果物に関する一切の権利については、原則としてすべて本市に帰属するものとする。

(2) 成果品として納品した画像データ等については、原則として本市が自由に再利用可能とする。例外がある場合は、提案時に明示すること。

- (3) 著作権・肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合には、受託者は必要な権利処理を行うものとする。なお、著作権・肖像権等に関して何らかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理すること。

1 1 その他

(1) 法令等の遵守

受託者は、本業務の履行に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

(2) 費用の負担

本業務の実施に必要な経費は、本書に明記の無いものであっても、原則として受託者の負担とする。

(3) 秘密の保持

本業務において、受託者は業務上知りえた秘密を何人にも漏洩してはならない。
なお、契約終了後も同様とする。

(4) その他

受託者は、本業務の実施に際しては、常に発注者との連絡を密にし、疑義が生じた場合等、業務の遂行に支障をきたす恐れがある場合には、速やかに発注者と協議し、その指示に従うものとする。

1 2 担当課

産業観光部農務畜産課